

令和 8 年度

公共事業評価実施結果一覧表

令和 8 年 7 月実施

企画課

令和8年度公共事業評価実施事業一覧（令和8年7月実施分）

[illegible]

令和8年度第1回南相馬市公共事業評価結果

No.	1	事業名	(仮称) グリーンパーク整備事業		主管課	建設部都市計画課	
事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか					
		日常的な健康づくりやスポーツ活動を求める「市民」、沿岸部のアウトドア活動（サーフィン・キャンプ等）を目的とする「市外からの来訪者」、および利活用検討プラットフォームに参画する「企業・地域団体」					
	意図	対象がどのようなことができるのか					
		①市民や市外からの来訪者が、本計画区域の魅力を楽しむことで、本市を「住み続けたい」「移住したい」場所として選択し、地域への愛着を深めている状態にする。 ②市民が、日常的なスポーツやリフレッシュを通じて、日常生活の質（QOL）を高め、生涯にわたって心身の健康（ウェルネス）を維持・増進させている状態にする。 ③市外からの来訪者が、常設のキャンプ場等を拠点とし、滞在型の交流やレジャーを楽しむことで、本市での消費や再訪の意欲が高まる状態にする。 ④市民が、かつての活力を取り戻した大規模未利用地を「復興の象徴」として日常的に活用し、震災からの歩みと地域の再生を実感している状態にする。 ⑤市民や市外からの来訪者が本計画区域を起点に周辺の史跡や海岸等を回遊し、地域の多層的な魅力を一体的に体験している状態にする。さらに、市民・企業・地域団体が、拠点を活用した「共創」の取組に参画し、使いながらエリア全体の価値を高め育てている状態にする。					
結果	結果	どのような結果をもたらすのか					
		市第三次総合計画の施策である「住環境の整備」「あらゆる世代でのスポーツの推進」「通年観光の推進」および「交流人口の拡大」に寄与する。 本計画区域を起点とした周辺資源との相乗効果により、本市全体の観光交流の魅力とまちのブランド価値が向上している。さらに、市民のウェルネス向上と多様な主体による「共創」のプロセスを通じて、地域の活力が最大化される。これらにより、若年層の定住や新たな移住が促進され、地域経済の活性化と地域社会の持続可能性が確保されている状態に結び付ける。					
手段		○計画区域：原町区北泉字地藏堂地内（約280,000㎡） ○整備概要：グリーンパークの再整備（約110,000㎡） ○事業スケジュール： 令和8年度 一部詳細設計 令和8～10年度 造成工事 安全対策：流量増対策（調整池等）・法面・工事等 基本施設：芝生（オートキャンプ場約33,000㎡、グラウンドゴルフ場約19,000㎡、ウッドボール場約7,400㎡、アーバンスポーツ広場（スケートボード約4,000㎡））・駐車場・トイレ等 令和11年度 供用開始（ソフト事業展開・検証） 令和12年度以降 将来的な機能の拡張・充実化検討			事業費（千円）	～令和8年度	150,000
						令和9年度	701,225
				令和10年度	863,585		
				令和11年度			
				令和12年度			
				総事業費	1,714,810		
必要性	市民ニーズ	市民ニーズはあるか					
		○北泉海浜総合公園臨時キャンプ場のアンケートでは、仮設ではない「常設のキャンプ場」「トイレ・炊事場」等の整備を求める声が多かった。 ○若年層からは「スケートボード等のアーバンスポーツ」、高齢者からは「グラウンドゴルフやウォーキング」の場を求める声があり、世代を超えた「ウェルネス」拠点としての整備方針を決定した。 ○商工会議所等の関係団体との意見交換や市民ニーズ調査を通じ、マルシェやイベント開催等への地元事業者の積極的な関与を望む声や、採算性を考慮した持続可能な運営を求める意見を把握している。これらを受け、市民・企業・行政が参画する「利活用検討プラットフォーム」を構築し、地域経済の活性化に寄与する仕組みを計画に反映させた。 ◆北泉海浜総合公園等整備検討委員会（7回）◆泉・北泉周辺等整備・利活用検討委員会（3回）◆原町商工会議所青年部や地元の北泉行政区への説明会・意見交換会◆臨時キャンプ場でのアンケート調査◆庁内検討委員会（2回）◆パブリックコメント					

令和8年度第1回南相馬市公共事業評価結果

担当課による自己評価	性	市が積極的に関与すべき事業なのか
	行政関与	○本計画区域は除去土壌仮置場からの原状回復という国との緊密な法的・実務的協議を伴う特殊な復興過程にある。また、仮置場受入れの前提となった「市民が望む形での再整備」という地域との約束を履行し、市政への信頼を維持・向上させる責任は行政にのみ帰属するものである。 ○本計画区域周辺は、泉官衙遺跡史跡公園や北泉海浜総合公園、メモリアルパークを市が整備し、公的な安全確保と保存の責任を負う重要基盤が一体となったエリアである。これら公共財産の質を維持しつつ、安全かつ公平な利用環境を担保するには、市が実施主体となって全体を統括する必要がある。
	有効性	どのような効果が期待されるか ○震災前の年間利用者数10万人超の実績に加え、臨時キャンプ場の宿泊客数が5年間で約20倍に急増しているデータから、潜在需要は極めて高い。また、ニーズの高い「常設」の受け皿を整備することで、機会損失を解消し、目標値（年間7万人）の達成は十分に可能である。 ○本計画区域を「起点・ハブ機能」として周辺の史跡や海岸と一体的に連携することで、単独施設では成し得なかった広域的な回遊と滞在が生まれ、エリア全体の価値向上が期待できる。 ○完成形を前提としない「段階的整備」と、市民・企業が参画する「共創型」の運営体制（プラットフォーム）を導入する計画である。これにより、実際の利用ニーズを反映させるPDCAサイクルが機能し、社会情勢に左右されない持続可能な成果の創出が担保される。
	その他	優先性等 ○本市の人口が5年間で1割近く（約5,000人）減少する中、若年層の流出抑制に繋がる「住環境の魅力向上」は喫緊の課題であり、第三次総合計画の重点施策である「住環境の整備」を早期に具体化する必要がある。 ○臨時キャンプ場の利用が5年間で約20倍に急増しており、潜在需要に対する「受け皿（常設施設）」の不足による機会損失が顕著である。この確実なニーズを捉え、早期に供用を開始することで、地域経済への波及効果を早期に創出できる。 ○除去土壌の搬出が完了した現在、仮置場設置時に地元住民と交わした「市民が望む施設への再整備」という約束を早期に履行することは、市政への信頼を維持し、震災からの復興の実感を地域に届けるための最優先事項である。 ○総事業費約17.1億円のうち、約15.8億円（約92%）を環境省の「原状回復費（除染対策交付金）」で賄う計画であり、市の一般財源負担を最小限（約1.3億円）に抑えて広大な都市基盤を再生することが可能な極めて投資効率の高い機会である。 ○隣接する泉官衙遺跡や北泉海岸などの既存資源が、中心部の「空白地（グリーンパーク）」によって分断されている現状を早期に解消する必要がある。また、福島県広域サイクリングルートの子ルート認定に合わせ、本事業を優先的に進めることで、エリア全体の回遊性と誘客効果を最大化できる。
総合評価		必要性・有効性がともに認められる。

令和8年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性・有効性がともに認められる。
付帯意見	施設を整備するにあたっては、最終的に起こりうる諸問題を事前に想定した上で、ソフト面、ハード面における対策を盛り込むこと。 さらに、周辺施設との相乗効果を高めるための情報発信や、教育プログラムなど、コンテンツの充実に向けた取り組みを行い、市内及び県内外の交流人口の拡大や利用者の満足度の向上が図られる施設とすること。
対応方針	① 諸問題の想定とソフト・ハード両面での対策 諸問題の想定と対策については、同種の施設やイベント事例を分析し、詳細設計において流量増対策（調整池）や法面整備、防護柵の設置などの基本的な安全対策を確実に講じます。 あわせて運営面においても、起こりうる諸問題に対して柔軟かつ迅速な対応、あるいは未然に防止するための仕組みづくりやマニュアル化を進め、多様な利用者が等しく恩恵を享受し、エリア全体の価値最大化につながるよう、引き続き検討を重ねてまいります。 ② 周辺施設との相乗効果を高める戦略的な情報発信 周辺施設との相乗効果については、グリーンパークが泉官衙遺跡や北泉海岸、メモリアルパークなどを繋ぐエリア全体の「起点（ハブ）」であることを明確に打ち出した情報発信を行います。 その上で、情報発信の主体を市のみに限定せず、「利活用検討プラットフォーム」に参画する地元事業者や地域団体等と協働し、それぞれの視点で本エリアの魅力を発信する「共創型」による情報発信の枠組み構築に向けて検討を進めます。 これにより、各層の利用者のニーズに応じたアプローチが可能となり、施設間の回遊性を高める取組と連動させることで、エリア全体の価値向上へとつなげ、ひいては、市内外からの交流人口の最大化とリピーターの確実な確保を目指してまいります。 ③ 教育プログラム等のコンテンツ充実と満足度の向上 コンテンツの充実に向けては、企業・地域団体・行政が参画する「利活用検討プラットフォーム」を早期に立ち上げ、多様な主体の知見を運営に反映させる体制を整えます。この枠組みを通じて、単なる施設提供に留まらない、地域の魅力を活かした活動を展開します。 特に教育プログラムについては、PTAや教育関係者と連携し、歴史や教訓、豊かな自然環境を活かした「地域を学び、世代を超えて交流する機会」の創出に注力します。これにより、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むとともに、幅広い世代が健やかに暮らせる「ウェルネス」の実現を図ります。 さらに、利用者のニーズを企画・運営へ取り入れる「共創型」のプロセスを徹底し、実際の利用実態に合わせて柔軟に内容をアップデートし続けることで、成果指標に掲げた「利用者満足度80%以上」の達成を目指してまいります。

令和8年度第1回南相馬市公共事業評価結果（評価対象：必要性）

No.	2	事業名	南相馬鹿島サービスエリア周辺開発事業			主管課	商工観光部観光移住課	
事業の目的	対象	誰に、何に対して働きかけるのか						
		市内の農林水産業・商工業者等（以下「地元事業者」という。）及び常磐自動車道・一般道（以下「常磐道等」という。）を利用して当該施設を訪れる広域的な来訪者（以下「広域来訪者」という。）並びに南相馬市民						
	意図	対象がどのようなことになることがねらいなのか						
		○地元事業者：地場産品の活用を前提とした民間収益施設を整備することで、当該施設の集客力を生かした新たなビジネス展開の場を提供し、当該事業者の収益増加による安定的な経営と新たな地域雇用の創出を図る。						
		○広域来訪者：馬事文化をはじめとした本市固有の地域資源を身近に体験できる拠点・仕組みを整備することで、滞在時間の延長とリピーター化を推進（ファンづくり）し、本市の認知度向上と市内全域への誘引を図る。						
結果	○市 民：魅力的な商業・サービス施設やレクリエーション施設に加え、地場産品や伝統文化を日常的かつ身近に体感できる施設を整備することで、若者世代等が集える場を創出するとともに、地域への愛着や誇りを醸成し、市民定住意識の向上を図る。							
	どのような結果をもたらすのか							
結果	○地元事業者：地場産品のブランド力向上、広域的な販路拡大及び本事業の市内全域への誘引効果により、収益増加による安定的な経営と新たな地域雇用に創出することで、持続可能かつ活力ある地域経済の確立が図られる。							
	○広域来訪者：滞在時間の延長とリピーター化（本市ファンの増加）により、本市の認知度向上と観光・関係人口の拡大、当該施設をハブとした市内各所への周遊行動が定着化することで、地域全体での観光消費額の増加が図られる。							
手段	○市 民：若者世代等が集える場の創出とともに、地域への愛着や誇りを醸成し、市民定住意識が向上することで、定住人口の維持・拡大及び市内での消費活動増進が図られる。							
手段	※今回の評価時点では、有効性・その他（優先性・緊急性）を評価できる状況にないことから「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画」を基に必要性のみを評価し、有効性・その他（優先性・緊急性）を含めた総合評価は候補事業者選定後契約締結前までに行う。					事業費（千円）	～令和８年度	
							令和９年度	
							令和１０年度	
							令和１１年度	
							令和１２年度	
							総事業費	0

令和8年度第1回南相馬市公共事業評価結果（評価対象：必要性）

担当課による自己評価	必要性	市民ニーズはあるか
		○市内外の事業者に対するサウンディング調査を実施（R5～R8.5までに116件） ・南相馬鹿島SA周辺を体験型の目的地とすることや、駐車場の拡張、調理場追加の必要性について意見があった（基本計画46p抜粋）。 ○セデッテかしま利用者に対するアンケートを実施（R8.2:58件） ・追加したい機能として、地元飲食(26件)・温浴施設（17件）・地元物産店（14件）が多く挙げられた。 ○その他基本計画（R7.8策定）の策定に合わせ、令和7年度に各区地域協議会での意見等を募るとともに、パブリックコメント手続を実施し、次のとおり意見があった（一部抜粋）。 ○地域協議会 ・鹿島区のこどもや若い世代が利用する施設にしてほしい。 ・地元事業者も潤い、民業を圧迫しない仕組みづくりが必要など。 ○パブリックコメント手続 ・地場産品や伝統的なお土産を多く取り入れ、地域住民も来訪者も幸せな気持ちになれる施設が欲しい。 ・南相馬鹿島SAから南相馬全域へ人の流入を図る仕組みを構築してほしいなど。
		市が積極的に関与すべき事業なのか
		本市では、震災と原発事故の影響から、人口減少社会を迎え、急激な人口・生産年齢人口の減少という構造的な問題を抱える中、喫緊の課題として、人口減少の抑制とバランスの良い人口構造への転換が求められている。 こうした現状を踏まえ、本事業は、単なる商業・サービス施設等の拡張ではなく、外需活用による産業振興、地域伝統文化の継承、市民の地域への愛着と誇りの醸成、定住人口の維持・拡大など、喫緊の課題である人口減少対策の解決に寄与する公益性の高いまちづくり事業である。 また、官民連携手法の導入については、南相馬鹿島SA周辺開発という公共性の高い事業について、人口減少社会を迎える中、民間の創意工夫等を活用し、住民サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るため、市が積極的に取り組むべきものである。
	有効性	どのような効果が期待されるか
	成果の期待度	※今回の評価時点では、有効性・その他（優先性・緊急性）を評価できる状況にないことから「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画」を基に必要性のみを評価し、有効性・その他（優先性・緊急性）を含めた総合評価は候補事業者選定後契約締結前までに行う。
	優先性等	※今回の評価時点では、有効性・その他（優先性・緊急性）を評価できる状況にないことから「南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画」を基に必要性のみを評価し、有効性・その他（優先性・緊急性）を含めた総合評価は候補事業者選定後契約締結前までに行う。
総合評価		

令和8年度第1回南相馬市公共事業評価結果（評価対象：必要性）

公共事業評価委員会評価結果	
評価	必要性が認められる。※有効性・その他（優先性・緊急性）を含めた総合評価は候補事業者選定後契約締結前までに行う。
付帯意見	必要性は認めた上で、今後、有効性・その他（優先性・緊急性）を含めた総合評価を行うため、以下の点について意見を付すものとする。 ・事業者選定のプロセスと選定根拠を明確化すること ・市の上位目標に繋がる性能発注を行うこと ・公共事業として市民にとっての価値を説明できるものとする
対応方針	・事業者選定のプロセスと選定根拠を明確化すること 次回の委員会で有効性・優先性を評価いただくにあたり、事業者（優先交渉権者）を選定するに至った審査プロセス、審査体制、評価の仕組み、選定根拠（審査講評等）が確認できる資料を提示いたします。 ・市の上位目標に繋がる性能発注を行うこと 公共施設と民間収益施設が一体となり「事業全体」としての成果を発揮することができるよう、事業者公募にあたり市が提示する「実施方針」「要求水準書」「審査基準」等を整理してまいります。 ・公共事業として市民にとっての価値を説明できるものとする 本事業は、単なる商業施設を民間の創意工夫に委ねて整備するものではなく、広域交通の結節点である南相馬鹿島サービスエリア（現セデッテかしま）という本市の財産を最大限に活用し、その効果を市内の地域活動や経済に波及させることで、本市の課題解決を図る公共性の高いまちづくり事業であります。 本事業によって、生活環境や利便性の向上が図られるなど、市民にとってどのような価値（公共益）をもたらすのかについては、今後も機会を捉えて丁寧に説明してまいります。